

令和6年3月

いっぽんけんどう いしがきくこうせん
一般県道 石垣空港線の部分供用のお知らせ

一般県道石垣空港線は、平成25年3月に開港した新石垣空港と国道390号平得交差点を結ぶ延長約8.9kmの路線であり、新石垣空港と市街地を結ぶ重要な路線です。

平成21年度から事業に着手し、平成30年3月には平得交差点側の約1.8kmを暫定供用、令和3年9月には新石垣空港側の約2.0kmを部分供用したところです。

今回は、石垣市字宮良の市道宮良産業道路から市道新田線の区間（延長約1.5km）を部分供用することとなりました。

当該区間の供用により、空港から市街地へのアクセス時間が短縮され、地域の活性化に資することが期待されます。

○部分供用日時

令和6年3月15日（金）10時～

（※今後の天候状況等により、開通日時が変更になる場合がある）

○開通概要

（1）区間：石垣市字宮良（市道宮良産業道路～市道新田線）

（2）延長：約1.5km

（3）車線数：2車線（片側1車線）

○事業概要

（1）事業者：沖縄県

（2）事業延長：L=8.9km

（3）道路幅員：W=28.0m（4車線区間）、W=9.0m～11.5m（2車線区間）

（4）主要構造物：橋梁3箇所

下田原大橋 橋長 L = 350m

高山橋 橋長 L = 244m

西浦原橋 橋長 L = 10.5m

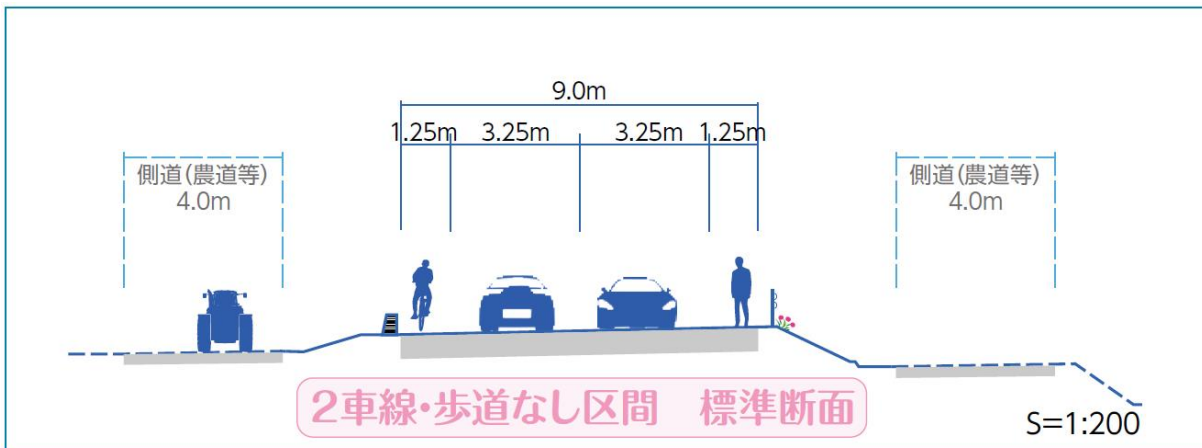
（5）主な事業経緯：平成21年度 事業着手

平成29年度 4車線区間の約3.0kmの内、約1.8kmを暫定供用

令和3年度 2車線区間の約5.9kmの内、約2.0kmを暫定供用



【 標準断面図（2車線・歩道なし区間） 】



担 当 土木建築部道路街路課道路整備班
 山城・宮城
 電 話 (098) 866-2390
 F A X (098) 866-2664